

市民委員会資料

議案第177号

川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について

経済労働局

平成25年11月26日

川崎市産業振興会館の指定管理者の選定について

1 管理を行わせる公の施設の概要

| | |
|--------------|--|
| (1) 名称 | 川崎市産業振興会館 |
| (2) 所在地 | 川崎市幸区堀川町66番地20 |
| (3) 設置条例 | 川崎市産業振興会館条例 |
| (4) 設置目的 | 経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与すること。 |
| (5) 施設の事業内容 | 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関すること、情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関すること、市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関すること、施設及び設備を利用に供すること、産業経済の調査研究に関すること等。 |
| (6) 現在の管理者 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 |
| (7) 現在の管理運営費 | 167,728千円(5年間の平均年額) |

2 指定管理者となる団体の概要

| | |
|---------------------|--|
| 名 称 | 公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体 |
| 所 在 地 | 川崎市幸区堀川町66番地20 |
| 代 表 者 名 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 理事長 曾禰 純一郎 |
| 設 立 年 月 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 平成23年8月1日(旧財団の設立年月日 昭和63年4月2日) 京急サービス株式会社 昭和46年2月15日 |
| 基 本 財 産 又は資本の額 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 基本財産 1億6千円 京急サービス株式会社 資本の額 2億円 |
| 職 員 数 又は従業員数 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 29人 京急サービス株式会社 1,374人 |
| 設 立 目 的 | 公益財団法人川崎市産業振興財団 川崎市内における産業の高度化と地域産業の振興を図り、もって川崎市の産業経済の発展に寄与することを目的とする。 京急サービス株式会社 1 建物の設備保守管理業務・警備業務・環境整備業務 2 マンション管理業務・介護業務・家事代行業務 3 チャイルドケア業務 等 |
| 事 業 概 要 (平成25年度) | 公益財団法人川崎市産業振興財団 1 川崎市産業振興会館指定管理者 2 かわさき新産業創造センター指定管理者 3 中小企業経営支援事業、新事業創出支援事業 等 京急サービス株式会社 1 川崎市産業振興会館設備・警備・受付業務の受託 2 川崎市港湾振興会館設備・警備業務の受託 |

| | | |
|----------------|-------------------|------------------|
| 決算 (平成24年度) | 公益財団法人川崎市産業振興財団 | |
| | 1 事業活動収支の部 | |
| | (1) 事業活動収入計 | 594,060,286円・・・① |
| | (2) 事業活動支出計 | 584,595,329円・・・② |
| | (3) 事業活動収支差額(①-②) | 9,464,957円・・・③ |
| | 2 投資活動収支の部 | |
| | (1) 投資活動収入計 | 0円・・・④ |
| | (2) 投資活動支出計 | 11,889,138円・・・⑤ |
| | (3) 投資活動収支差額(④-⑤) | △11,889,138円・・・⑥ |
| | 当期収支差額(③+⑥) | △2,424,181円・・・⑦ |
| | 前期繰越収支差額 | 37,220,815円・・・⑧ |
| | 次期繰越収支差額(⑦+⑧) | 34,796,634円 |
| | 京急サービス株式会社 | |
| | 売上高 | 10,550,697,273円 |
| | 売上原価 | 4,592,291,466円 |
| | 売上総利益 | 5,958,405,807円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 5,435,170,448円 |
| | 営業利益 | 523,235,359円 |
| | 営業外収益 | 16,128,275円 |
| | 営業外費用 | 3,311,785円 |
| | 経常利益 | 536,051,849円 |
| | 税引前当期純利益 | 536,051,849円 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 213,190,723円 |
| 法人税等調整額 | 14,577,027円 | |
| 当期純利益 | 308,284,099円 | |

3 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

| 項目 | 事業内容 |
|------------|--|
| 産業振興に関する業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集提供をさらに拡充し、産業情報センターとしての役割を果たす。 ・ 情報の高度化に対応する企業の技術振興策として、新分野・新技術支援研究会を5研究会開催する。 ・ 企業の人材育成策として、QC研修(2回/年)、ビジネスPC研修(155回/年)などの各種研修を、これまでの内容を見直しながら実施する。 ・ 産業経済の調査研究として、企業実態調査(景況感調査)の実施回数を年1回から年2回に拡充する。 ・ 利用者ニーズを把握し事業運営へ反映していく。 |

| | |
|-------------|---|
| 施設の管理に関する業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備のこまめな点検や小破修繕の積極的な実施を行うことで、会館の長寿命化に貢献する。 ・環境配慮の取組として、エコアクション21に基づく環境改善計画を推進する。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・京急サービスが共同事業体に入ることにより、広報や緊急時の支援等において、京急電鉄、ホテルといった京急グループ各社の支援が可能となる。 ・高額会議室の利用料金の見直しにより会議室利用率の向上を図り、会館全体の利用率として67.6%を見込む。 |

6 収支計画

(単位：千円)

| 項目 | 金額（消費税及び地方消費税を含む。） | | | | | 合計 |
|--------|--------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 収入 | 216,693 | 216,749 | 216,805 | 216,861 | 216,915 | 1,084,023 |
| 指定管理料 | 157,018 | 157,018 | 157,018 | 157,018 | 157,018 | 785,090 |
| 利用料金 | 41,340 | 41,396 | 41,452 | 41,508 | 41,562 | 207,258 |
| 事業収入 | 13,647 | 13,647 | 13,647 | 13,647 | 13,647 | 68,235 |
| その他の収入 | 4,688 | 4,688 | 4,688 | 4,688 | 4,688 | 23,440 |
| 支出 | 216,693 | 216,749 | 216,805 | 216,861 | 216,915 | 1,084,023 |

別紙

川崎市産業振興会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：4団体

応募団体：2団体（公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス(株)共同事業体、
(株)東京リーガルマインド）

2 民間活用推進委員会委員

【財務専門家】野村 隆（公認会計士・税理士）

【学識経験者】加藤 秀雄（埼玉大学経済学部教授）

【利用者代表】横須賀健治（川崎市計量協会会長）

3 選定理由

公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体は、長年川崎市産業振興会館の施設管理を担ってきた経験がある上に、さらに改善を進めるようとする意欲にあふれており、施設管理等同会館機能の安定した維持管理とサービスの向上が期待できること、事業面では、現状の事業運営に満足することなく、より企業の意見を聞こうとする姿勢が事業計画にも示されており、これまで以上の産業振興施策の展開が期待できること、財務面では、共同事業体となることの経費削減メリットを明確に示しており、かつその削減分を指定管理料の大幅な引き下げに充てるなど、会館管理業務に係る収入及び支出の数値が十分実現可能な形で見積もられており、収支計画の妥当性が認められることから、総合的に判断し選定した。

(1) 市民の平等な利用が確保されていること

- ・平等かつ公平な利用を確保できる提案となっていること、及び長年同会館の施設管理を担ってきた実績のあることを評価した。

(2) 施設の効用を最大限発揮するものであること

- ・効果的な産業振興事業が実現でき、施設の設置目的との適合性も確認できる提案となっていること、及びその理解度も高いことから評価した。
- ・利用者に対するサービスの向上策や施設等の利用拡充策に対して、十分に実現性のある提案がなされていることを評価した。
- ・施設の維持管理について安定的に確保できる体制が提案されていること、かつ、共同事業体の中の役割分担も明確であることを評価した。

(3) 施設の管理運営経費の縮減が図られるものであること

- ・収支予算書の内容及び管理運営に係る経費の額について実現性のある提案となっていること、さらに、指定管理料の大幅な縮減が図られていることを評価した。

(4) 管理を安定して行う能力を有していること

- ・応募者の実績及び管理運営組織や人的体制について長年の指定管理の経験を有していることから管理能力は十分にあることを評価した。
- ・産業振興に関する中小企業支援等の専門知識とネットワーク力について十分備わっ

ている提案であること、及び長年培ってきた実績と高い向上心が示されていることを評価した。

- ・経営の安定性、安全管理、情報の管理、環境配慮について十分備わっていると認められる提案であること、及びエコアクションの取組など具体性のある提案がなされていることを評価した。

4 審査結果（※基準点 合計点300点×0.6=180点以上）

| 選定基準 | 配点 | 指定管理予定者 | (株)東京リーガルマインド |
|----------------------------|------|---------|---------------|
| ① 市民の平等な利用が確保されていること | 30点 | 24点 | 18点 |
| ② 施設の効用を最大限発揮するものであること | 105点 | 84点 | 77点 |
| ③ 施設の管理運営経費の縮減が図られるものであること | 90点 | 66点 | 66点 |
| ④ 管理を安定して行う能力を有していること | 75点 | 64点 | 53点 |
| 合計 | 300点 | 238点 | 214点 |

5 提案額

平成26年度

157,018千円